

供託有価証券取引における 日本銀行代理店の集約のお知らせ

鹿児島地方法務局鹿屋支局において**供託有価証券取引のみ**、供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

なお、**供託金**及び振替国債については、**今までどおり**日本銀行鹿屋代理店で行いますので御注意ください。

鹿児島地方法務局鹿屋支局

現在の取扱店：日本銀行鹿屋代理店

(鹿児島銀行寿支店内)

取扱店変更日：令和6年7月18日(木)

新たな取扱店：日本銀行鹿児島支店**(有価証券のみ)**

(鹿児島市上之園町5-15)

営業時間：午前9時から午後3時まで

※取扱店変更日以降は、日本銀行鹿屋代理店(鹿児島銀行寿支店)において供託有価証券納付手続を行うことはできません。

※日本銀行の**取扱店変更日前後の数日間**は、供託有価証券の**払出しができません**。詳細は、下記法務局へお問合せください。

✓ 供託有価証券の取引については、鹿児島地方法務局鹿屋支局で申請を行った後、有価証券を日本銀行鹿児島支店に行かずに郵送することができます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒892-8511 鹿児島市山下町13番10号鹿児島第三地方合同庁舎
鹿児島地方法務局供託課 電話：099-219-2106

〒894-0064 鹿屋市西原4丁目5番1号鹿屋合同庁舎
鹿児島地方法務局鹿屋支局 電話：0994-43-6790